設置場所情報

1 申請書の新規作成時に入力した設置場所情報が表示されていますので、表示内容を確認してください。

2 設置場所区分が経路充電、目的地充電の場合は緯度･経度を入力してください。※緯度･経度の注意点は2ページへ

3 すべての項目の入力が間違いないことを確認したら、「確定」を押してください。

※ 設置場所名称 について

■高速道路のSA、PAに設置の場合
設置場所の名称は道路名、エリア名、
上り線か下り線の区分を入力してください。

■道の駅に設置の場合
国土交通省に登録している名称を入力
してください。

■マンションに設置の場合
マンションの名称を必ず入力してください。

■店名だけではなく、施設、店舗等の名称は必ず記載してください。

※支店名や支所名がある場合、事業所名の後ろに必ず入力してください。

■新築において建物等の名称が決定していない場合は、仮称での申請も可能です。ただし、正式に決定した際は計画変更の申告と書類提出が必要となります。

■郵便番号を入力後、「住所入力」を押下すると住所を選択できます。

©2009 Next Generation Vehicle Promotion Center

設置場所情報

■設置場所の緯度経度についての注意点

緯度･経度については、設置場所住所で示される施設、建物の座標、もしくは施設、建物を示す座標を指定してください。
新設の建物で住所が確定していない場合は、建物が建設される予定の座標を指定してください。

例）駐車場ではなく、建物の座標を指定

©2009 Next Generation Vehicle Promotion Center